

印西都市計画富塚物流施設地区地区計画の決定

〈決定理由〉

本地区は、北総線西白井駅から約3kmの白井市北西部に位置し、広域幹線道路の都市計画道路3・4・14号（国道16号）沿道であり、市街化調整区域であるものの交通利便性に優れた立地特性を有している。地区外の後背地には農地や森林が広がり、緑豊かな田園景観や自然環境を有している。

白井市都市マスターplanにおいて、本地区は、民間活力による商業及び物流施設の立地の誘導を図る地区に位置付けられている。

また、市街化調整区域における地区計画の運用基準においては、市街化調整区域の地区計画により、広域的な交通ネットワークにおける特性を活かした地域振興等に寄与すると認められる施設の誘導を行うこととしている。

白井市都市計画マスターplanに沿った土地利用の実現に向けて、周辺の田園景観や自然環境との調和に配慮しつつ、物流施設の立地を適正に誘導し、広域幹線道路沿道の立地特性を活かした良好な環境を有する地区的形成を図るため、地区計画を決定しようとするものである。